備前市空き家情報バンク制度の流れ

空き家所有者

空き家情報バンク登録の申請

備前市

物件の確認（媒介契約の有無、所有権その他）

要件を満たしている

備前市

情報バンクへ登録
（登録の通知）

備前市

岡山県サブセンター運営協議会に、物件を取り扱う業者（宅地建物取引業者）の募集を依頼

岡山県サブセンター運営協議会
　社団法人岡山県宅地建物取引業協会及び社団法人岡山県不動産協会で構成

業者の応募があった

空き家所有者

取扱業者を１社選定し、宅地建物取引業法に定める専任又は専属専任媒介契約（注）を締結

必要に応じて下見会等を行います

備前市

市ホームページに空き家情報として公開

岡山県空き家情報流通システムによる取引物件として、岡山県サブセンター運営協議会が運営する「住まいる岡山」の市町村リンク専用ページにも登録

物件への問合せ先等

物件の取扱業者

取扱業者は状況を空き家所有者に報告

交渉

物件の取扱業者と交渉

取扱業者は状況を空き家所有者に報告

契約

空き家所有者と取扱業者で決定

取扱業者と空き家の取得者とは、宅地建物取引業法に基づき契約を締結

要件を満たしていない

備前市

情報バンクへ登録できません
（不登録の通知）

業者の応募がなかった

市ホームページに空き家情報として公開

備前市独自で情報提供する物件となります
必要に応じ事前に現地を確認

備前市へ連絡

連絡があったときは、空き家所有者へその旨を通知

空き家所有者と取得希望者とで直接交渉

トラブルを避けるため、宅地建物取引業者の仲介をお勧めします